

公 告

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長 小島 弘行

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1 入札に付する事項

品 名 (件 名)	規 格	単位	予定数量	履行場所	履行期間
定期健康診断（集団）以下 5 件 入札書のとおり				航空自衛隊奈良基地	契約締結日～ 令和 7 年 3 月 31 日

2 入札方式

一般競争入札

3 入札日時場所

令和 6 年 5 月 7 日（火）13：30～ 航空自衛隊奈良基地会計課入札室

4 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）で「役務の提供等」の A、B、C 又は D 等級を有する者で近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 幹部候補生学校契約担当官から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 防衛装備府長官又は航空幕僚長から、装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備府長官が認めた場合には、この限りではない。

5 落札決定方法

総額決定（単価契約）

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は課税事業者又は免税事業者を問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金

入札保証金：予算決算及び会計令第 77 条第 1 項第 2 号により免除

契約保証金：予算決算及び会計令第 100 条の 3 第 3 号により免除

7 入札の無効

- (1) 4 の競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) その他入札に関する条件に違反した入札

8 契約書等作成の有無

（有） 無

9 適用する契約条項

- (1) 航空自衛隊標準契約条項 委託契約条項及び適用契約条項の関係条項
- (2) 特約条項 暴力団排除に関する特約条項（工事以外）及び個人情報等の安全確保等に関する特約条項

10 入札説明会の有無

有 （無）

11 その他の

- (1) 入札参加希望者は、入札開始前までに下記問い合わせ先に連絡すること。
- (2) 本入札は郵便入札とする。
- (3) 郵便入札は令和 6 年 5 月 7 日（火）13：30 までに契約担当官に到着しない場合は無効とする。
- (4) 入札開始前までに資格審査結果通知書の写しを提出すること。
- (5) 代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出すること。
- (6) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額を徴収する。

12 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

航空自衛隊 奈良基地（航空自衛隊 幹部候補生学校 会計課 契約班）
〒630-8522 奈良県奈良市法華寺町 1578 番地
電話 0742(33)3951 内線 229
FAX 0742(33)5477（直通） 担当 竹岡
奈良基地HP <https://www.mod.go.jp/asdf/nara/>

入札書

下記のとおり、入札書に対して「入札及び契約心得」並びに入札条件等
を承諾の上提出致します。

令和6年5月7日

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長 小島 弘行 殿

住 所
会社名
代表者名

履行期間		契約締結日 ～令和7年3月31日	履行場所			航空自衛隊奈良基地		
No.	品名(件名)	規 格	同等品	単位	予定量	単 価	金 額	備 考
1	定期健康診断(集団) 仕様書のとおり 尿検査		/	件	330			
2	定期健康診断(集団) 仕様書のとおり 身体測定		/	件	330			
3	定期健康診断(集団) 仕様書のとおり 肺がん検診(胸部X線撮影)(検診 車含む)		/	件	170			
4	定期健康診断(集団) 仕様書のとおり 循環器・肝臓検診		/	件	270			
5	定期健康診断(集団) 仕様書のとおり 胃がん検診(バリウム検査)		/	件	200			
	以 下 余 白							
入札金額		¥()						

※入札金額は消費税及び地方消費税抜きの金額です。

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
物品番号	性質による分類	個別仕様書
品名 又は 件名	定期健康診断(集団)	仕様書番号 LPS-M-005002-1 承認 令和5年4月10日 作成 令和5年3月29日 改正 令和6年4月10日 令和 年 月 日 作成部隊等名 閣部候補生学校

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊奈良基地が委託する定期健康診断について規定する。

1.2 用語及び定義

1.2.1 定期健康診断(集団)

定期健康診断(集団)とは、集団において受検する定期健康診断をいう。

1.3 履行場所

航空自衛隊奈良基地(奈良県奈良市法華寺町1578)別図のとおり。

1.4 履行期間

契約締結日～令和7年3月31日

1.5 関連文書

定期健康診断に関わる関係諸法令並びに地方公共団体等の関係各条例及び規則類

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

2.1.1 概要

契約相手方は、関連文書に基づき、別紙に示す定期健康診断を実施する。

2.1.2 細部事項

2.1.2.1 共通事項

- a) 実施計画、検査方法、結果判定基準、健康診断結果作成方法等の本業務実施に係る詳細事項において意思疎通を図るため、官側と契約相手方による事前打合せを行う。
- b) 胸部エックス線撮影後の読影、心電図及び血液検査の判定は医師が行う。
- c) 血液検査は、臨床検査技師が行う。
- d) 採血は、医師、正看護師、准看護師又は臨床検査技師の資格を有するものが行う。

品名	定期健康診断（集団）
----	------------

- e) 胸部エックス線撮影及び胃バリウム検査は医師又は放射線技師が行い、読影は日本消化器学会が推奨する二重読影とする。
 - f) 各検査に起因し、体調不良を訴える等の不測の事態が発生した場合は、速やかに対処し、官側に報告する。
 - g) 各検査結果判明後、緊急に精密検査又は治療を必要とする異常所見が認められた受検者があった場合は、適宜報告書及び該当異常所見に係る受検者の健康診断結果資料（随意様式）により速やかに監督官に報告する。
 - h) 基地内における写真撮影は、役務契約に必要な範囲とし、事前に監督官の許可を得る。また、撮影内容は、役務契約終了前に完全に消去し、保持しない。
 - i) 役務に関連するデータは、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等で取り扱い、官側に提出後、完全に消去し、保持しない。
2. 1. 2. 2 定期健康診断（集団）
- a) 契約相手方は、別図の監督官の指定する場所（契約相手方検診車含む）で実施する。
 - b) 契約相手方は事前打合せ後、定期健康診断（集団）における実施計画書（実施日、実施体制、履行場所の使用方法、検診車や検査器材の搬入方法、検査及び測定の順序等を記載する。）を作成し、事前に監督官に提出しその承認を受ける。
 - c) 契約相手方は、役務履行において基地の電力及び給水を使用する場合は、官側より無料の支給を受ける。ただし使用量は必要最低限とする。
 - d) 各検査を行うために必要な器材、医薬品、試薬及び消耗品等は、円滑に実施するに足りる数量を契約相手方が準備する。
 - e) 履行場所の設営は契約相手方が実施し、細部は監督官と調整する。
 - f) 履行場所の設営に当たっては、受検者のプライバシーへの配慮（検査場所における衝立、カーテン等の設置など）をできる限り行うこととし、設営完了後は監督官の承認を受ける。
 - g) 実施当日においては、契約相手方は監督官が準備した受験者名簿で受検者を確認し、各検査終了後、当日の実施状況（受検者・未受検者）を監督官に報告する。
 - h) 契約相手方は、役務履行に必要な人員を派遣し適正に配置する。
 - i) 契約相手方は、履行場所の現場責任者を選任し、役務履行中の安全衛生管理に留意し、事故がおこらないよう万全を期し、十分注意した上、役務履行に関する現場の指揮監督等業務全般の責任を追う。
 - j) 健康診断実施期間中は、契約相手方において受付責任者及び案内係を配置し、受検者への案内、誘導等を行う。
 - k) 役務履行に伴い発生する廃棄物は適正な手続きにより契約相手方が処分し、その費用は契約相手方の負担とする。
 - l) 契約相手方は、定期健康診断（集団）が終了次第、その検査結果を書面（随意様式）及びデータ（c s v ファイル）を作成の上、受検者各個人の健康調査票（問診表）及び心電図表の写し（書面）並びに胸部エックス線画像データー（DICOM 規格）を併せて医務室に送付する。

品名	定期健康診断（集団）
----	------------

3 監督・検査

- a) 本役務に関する事項において、部隊との調整が必要な場合には、監督官と調整し実施するものとする。
- b) 契約相手方は当該役務終了後、定期健康診断（集団）の結果を検査し、その検査合格をもって役務完了とする。

4 一般事項

- a) 契約相手方は、善良な管理者の注意をもって役務を行うものとする。
- b) 本役務に対し、他に損害を与えた場合は契約相手方の責任により原状回復する。
- c) 契約相手方は、この契約の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らし、又は利用してはならない。
- d) この仕様書に記載されていない事項で、関連法令等上、当然実施しなければならない事項について、契約相手方が関連法令等に基づき実施するものとする。その際、疑義が生じた場合は、契約担当官と調整のうえ指示を受けるものとする。
- f) 役務に関し事故等が発生した場合は、速やかにその内容を官側に報告する。
- g) 個人情報の取り扱いについては以下による。
 - 1) 契約相手方は、個人情報の漏えい等の防止のため、適切な措置をとらなければならない。
 - 2) 契約相手方は、役務に係る個人情報を他の目的で利用してはならない。また、当該情報を第三者へ提供してはならない。
 - 3) 契約相手方は、個人情報を複製する場合、あらかじめ書面により官側の承認を受けなければならない。
 - 4) 契約相手方は、個人情報の管理について、定期的に検査を行う。また、官側は、特に必要と認めた場合は、契約相手方に対し、個人情報の管理状況に関し質問し、資料の提出を求め、又は契約相手方の施設等の関係場所に立ち入り調査することができる。
- h) 基地内では、法令及び基地で定めた規則を厳守し、行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官の指示に従う。
 - 1) 基地及び基地の施設への立ち入りに関し、規則にもとづく所要の手続きを実施し、基地司令等の許可を受けるものとする。
 - 2) 基地内において役務履行で必要な場所以外への立入りは行わない他、細部は監督官等の指示にしたがうものとする。

別紙

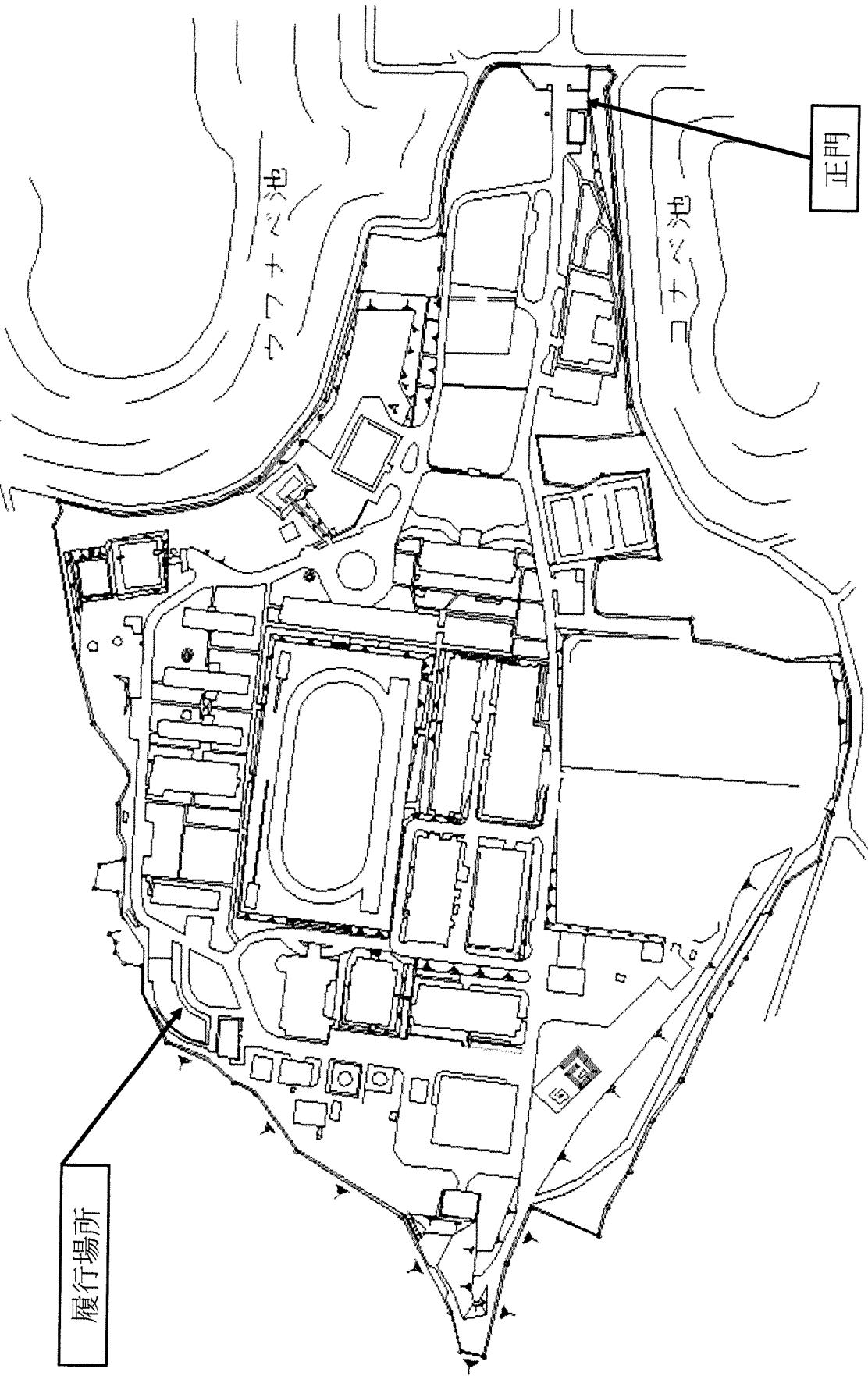
検査項目	実施項目	単位	予定数量
尿検査	尿蛋白	件	330
	尿糖		
	尿潜血		
身体測定	身長	件	330
	腹囲 (男性 85cm以上、女性 90cm以上を基準外)		
	体重		
	BMI (25以上を基準外)		
	遠距離視力		
肺がん検診	胸部X線撮影(検診車含む)	件	170
循環器・肝臓検診	血圧測定	件	270
	心電図(12誘導・安静)		
	血液検査		
	1 生化学 ① 中性脂肪②LDL コレステロール③HDL コレステロール④尿酸⑤尿素窒素(BUN) ⑥クレアチニン⑦血糖		
	2 血算 ① 白血球数②赤血球数③血色素量④ヘマトクリット⑤血小板数		
	3 光電比色法等 ① AST②ALT③γ-GTP		
胃がん検診	胃バリウム検査	件	200

奈良基地案内図

(住所:奈良県奈良市法華寺町1578)

履行場所

別図



令和6年5月7日

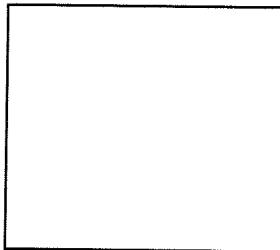
委任状

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長 小島 弘行 殿

私は を代理人と定め、次の行為を行ふ権限を委任します。

当社との関係 : _____

使用印鑑



委任事項 下記事項に対する、入札又は見積に関する一切の権限

- 1 品名(件名) : 定期健康診断(集団)以下5件
- 2 履行場所 : 航空自衛隊奈良基地
- 3 履行期間 : 契約締結日～令和7年3月31日

委任者住所

法人名

代表者

市価調査書

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長 小島 弘行 殿

住 所
会 社 名
代表者名

履行期間		契約締結日 ～令和7年3月31日	履行場所			航空自衛隊奈良基地		
No.	品名(件名)	規 格	同等品	単位	予定数 量	単 価	金 額	備 考
1	定期健康診断(集団)	仕様書のとおり 尿検査	/	件	330			
2	定期健康診断(集団)	仕様書のとおり 身体測定	/	件	330			
3	定期健康診断(集団)	仕様書のとおり 肺がん検診(胸部X線撮影)(検診 車含む)	/	件	170			
4	定期健康診断(集団)	仕様書のとおり 循環器・肝臓検診	/	件	270			
5	定期健康診断(集団)	仕様書のとおり 胃がん検診(バリウム検査)	/	件	200			
		以 下 余 白						
市 価 金 額		¥()						

※市価金額は消費税及び地方消費税抜きの金額です。